

ここでしか聞けない

武田流 税理士が抑えておくべき

最新 法人税調査対応の実務

当研究会代表理事の武田恒男主任研究員が、今、税理士として抑えておくべき法人税調査の対応ポイントを伝授します。調査官も昔のように“感覚”で実地調査をしている時代ではないため、調査立会いの決め手は、国税通則法を基本に通達をどれだけ読み込んでいるかが重要になります。それも課税当局目線で……。今回は、通則法、通達などのポイントを抑えることを第一の目的としながら、調査官が作成する「争点整理表」「質問応答記録書」「調査報告書」の中身、更には、再調査の要件となる「新たな事実」の判断ポイントなどについても解説します。ここでしか聞けない内容になりますので、この機会に是非ご参加ください。

租税調査研究会：税務に関するシンクタンク。所得、法人、消費、資産、査察、国際、徴収を専門にした国税 OB 税理士が所属。税務審理・調査などのアドバイス及び教育などを手がけて

日時 平成31年2月12日(火)
16:00～17:30 (受付開始15:45)

会場 大槻経営労務管理事務所内セミナールーム
東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル8F

受講料 会員無料 **定員になり次第〆切とさせていただきます。**

懇親会費 懇親会費 5000円(1人につき)

申込方法 受講申込書にご記入の上、FAX(03-5579-9083)もしくは、e-mail(tax@zeimusoudan.biz)にてお申し込みください。お申し込み受付け後、e-mailにて受講確認の連絡をさせていただきます。



【講師】

武田恒男 税理士

東京国税局では、法人税の調査、課税、審理の各部門の実務責任者として活躍。改正国税通則法に精通し、連結納税、組織再編税制の第一人者。

東京国税局調査第一部調査開発課長、同局課税第二部資料調査第一課長、同局課税第二部次長、新宿税務署長等を経て、平成25年7月退職、同年8月税理士登録。一般社団法人租税調査研究会代表理事・主任研究員。

お申し込みFAX番号：03-5579-9083 申込日：平成 年 月 日

受講申込書	武田流 最新 税理士が抑えておくべき法人税調査の実務 ◆ 懇親会 <input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席 ※いずれかにチェックをお願いします。		
フリガナ 【受講者氏名】		【会社名・事務所名】	
【ご住所】〒		【TEL】	
		【FAX】	
【E-mail】			

お問合せ先	一般社団法人租税調査研究会 〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-5 銀座三田ビル501(担当:宮口) TEL:03-5579-9080 FAX:03-5579-9083 E-mail tax@zeimusoudan.biz URL http://zeimusoudan.biz/
-------	--